

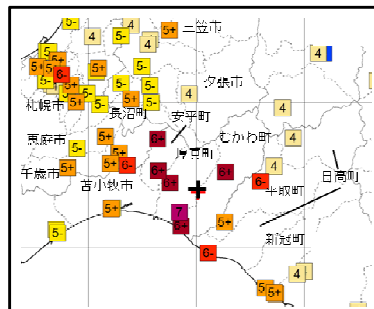
北海道局復興・強靱化推進本部の 取組状況について

国土交通省 北海道局
令和元年9月1日

○平成30年北海道胆振東部地震の被害状況	2
○北海道局復興・強靱化推進本部の設立、体制、連携、開催経緯	3
○北海道局復興・強靱化推進本部における取組	4
・ 復旧・復興の推進・支援	
(各種復旧工事への技術的支援)	8
(各種復旧工事の推進)	9
(まちづくりへの支援)	15
(「食」に関する取組)	17
(「観光」に関する取組)	21
・ 国土強靱化の推進	
(自治体の強靱化への支援)	24
(エネルギー関連施策の推進)	26
(被災3町での施策推進)	27
○(参考)復興に向けた取組事例【啓発活動：冊子、パネル展】	28

平成30年北海道胆振東部地震の被害状況

1. 地震の概況※1



平成30年北海道胆振東部地震の震源地周辺における震度分布

- (1) 発生日時
平成30年9月6日 03:07
- (2) 震源及び規模（暫定値）
震源地：胆振地方中東部
規模：マグニチュード6.7
震源の深さ：37km
- (3) 各地の震度（震度6弱以上）
震度7 厚真町
震度6強 安平町、むかわ町
震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

2. 被害の概況

- (1) 人的被害※4、※6
死亡44人（札幌市 3（うち災害関連死2）、苫小牧市 2、厚真町37（うち災害関連死1）、むかわ町 1、新ひだか町 1）
重傷48人、中等傷8人、軽傷726人
- (2) 建物被害
住家被害※4：全壊 469、半壊1,660、一部損壊13,849
非住家被害※2：全壊1,165、半壊1,325、一部損壊 3,751
- (3) 住民避難（最大）※4
避難所数：128市町村、768箇所
避難者数：累計16,649人
- (4) ライフライン（最大）※4
電力 約295万戸
水道 施設被害による断水 7市町、24,826戸
停電による断水 39市町村、43,509戸
- (5) 道路通行止め（最大）※4
国道4路線4区間、道道14路線20区間、高速道路4路線6区間
- (6) 鉄道（最大）※4
在来線・新幹線全面運休

3. 農林水産関係の被害状況※5

- 平成31年1月28日時点において被害額は1,145億円
- (1) 農地・農業用施設への土砂堆積や損傷 (580億円)
 - (2) 林地の大規模崩壊や林道の損傷 (475億円)
 - (3) 農作物等の被害 (85億円)

（参考）平成30年は、全国で農林水産業に5,679億円の甚大な被害が発生し、そのうち北海道胆振東部地震は1,145億円（平成30年度食料・農業・農村白書より引用）



管水路の離脱

4. 土砂災害の状況※3

- (1) 土砂災害発生状況 227件
- (2) 土砂災害危険箇所964箇所の点検結果、応急的な対応が必要な箇所は、厚真町22箇所及びむかわ町、日高町、平取町の各1箇所の合計25箇所
- (3) 日高幌内川において大規模な河道閉塞が発生



厚真川流域の斜面崩壊状況

5. 液状化被害の状況

- ・札幌市清田区里塚地区では、昭和50年代初頭の開発行為によって埋められた盛土造成地が被災（約2m沈下）
- ・液状化による土砂の流出や地盤沈下などにより、約100棟の家屋が被災※3



液状化による家屋被害

6. 観光への影響※4

- (1) 観光施設の被害 253百万円
- (2) 宿泊施設のキャンセル 1,149千人泊
- (3) 観光消費影響額の推計 約356億円



※1：内閣府：平成30年北海道胆振東部地震に係る被害状況等について、平成31年1月28日15時現在
※2：平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会：平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書（令和元年5月）、平成31年3月31日現在
※3：国土交通省：平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等について（第27報）、平成31年1月28日14時現在
※4：北海道：平成30年北海道胆振東部地震による被害の状況について、平成31年3月31日現在
※5：農林水産省：平成30年北海道胆振東部地震の被害状況等について、平成31年1月28日15時現在
※6：令和元年6月30日北海道新聞朝刊

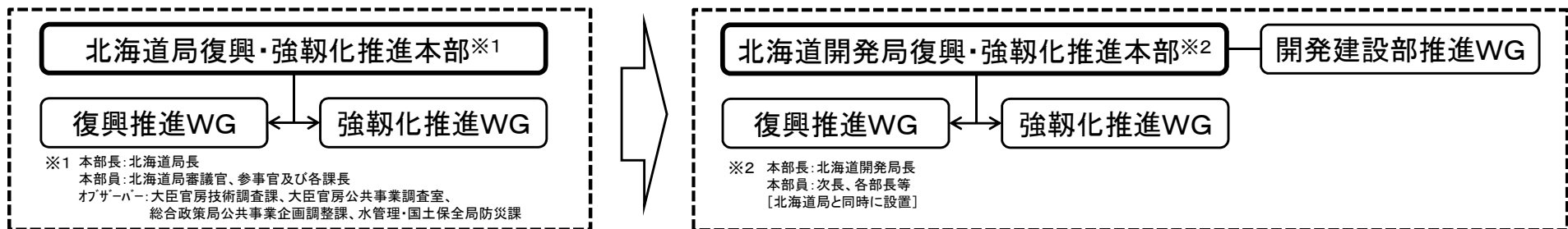
北海道局復興・強靱化推進本部の設立、体制、連携、開催経緯

- 平成28年3月に閣議決定された第8期北海道総合開発計画(以降、「第8期計画」)では、主要施策として、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」等を掲げ、取組を推進しているところ。
- しかし、平成28年8月には北海道・東北豪雨災害、平成30年9月には平成30年北海道胆振東部地震が発生し、また今後についても大規模自然災害の発生が懸念。
- そこで、第8期計画に掲げた「食」や「観光」等の目標達成、北海道や被災自治体などと連携した被災からの早期の復旧・復興及び国土強靱化を推進するため、平成30年10月に「北海道局復興・強靱化推進本部」を設置。

▼ 取組概要

- 被災した地域の復旧・復興状況の把握、対応及び調整
- 被災による農林水産業や観光等、産業に関する全道及び全国への影響の把握、対応及び調整
- 「食」と「観光」を担う生産空間の維持・発展など北海道型地域構造の保持・形成及び強靱な北海道の実現の推進 など

▼ 体制



▼ 震災復興に係る連携(主な会議等)

	国土交通省	北海道開発局	北海道	被災3町
本部レベル	○北海道局復興・強靱化推進本部	○北海道開発局復興・強靱化推進本部	○北海道胆振東部地震被災地復旧・復興推進本部	[厚真町]復旧・復興推進本部 [安平町]復興推進本部 [むかわ町]復興推進本部
現場レベル		○本局・本庁レベルでの調整会議		
		○胆振東部地震災害復旧・復興対策に係る現地連絡調整会議		
		○土砂調整会議 → 建設発生土の有効利用等について方針が決定したため、H31.3.13に土砂調整会議を廃止し、今後は厚真町安全連絡協議会にて調整		
			○胆振東部森林再生・林業復興連絡会議	
			○被災3町長との定期的な意見交換	
			○倒木処理協定	

▼ 北海道局復興・強靱化推進本部の開催経緯

- 第1回 平成30年10月 5日 復興・強靱化推進本部の設立
- 第2回 平成30年11月15日 推進本部における取組の決定
- 第3回 平成31年 1月30日 取組のフォローアップ
- 第4回 平成31年 3月26日 平成30年度の取組総括
- 第5回 令和元年 6月11日 取組のフォローアップ
- 第6回 令和元年 9月 3日 震災1年後の取組総括



北海道局復興・強靱化推進本部会議(第1回)

北海道局復興・強靱化推進本部における取組 概要

- 平成28年8月に北海道・東北豪雨災害、平成30年9月に北海道胆振東部地震が発生。被災した地域の早期復旧・復興を推進。
- また、今後も大規模災害の発生が懸念されることを踏まえ、第8期北海道総合開発計画における国土強靱化の推進及び計画目標達成など着実に推進。

総合調整

(1) 復旧・復興状況の把握

(2) 復旧・復興に関わる各種調整・対応

(3) 震災の影響と課題の整理・とりまとめ

- ・ 震災による直接的な影響・課題
- ・ 停電による様々な産業への影響・課題

・ 総合開発計画の目標値、モニタリング指標への影響把握と対応

復旧・復興の推進・支援

- (1) 各種復旧工事への技術的支援
- (2) 各種復旧工事の推進
- (3) まちづくりへの支援
- (4) 「食」に関する取組
- (5) 「観光」に関する取組

国土強靱化の推進

- (1) インフラの強靱化
- (2) 自治体の強靱化への支援
- (3) 的確な災害情報の発信
- (4) 長期的な課題への取り組み
- (5) エネルギー関連施策の推進
- (6) 国土強靱化予算の確保
- (7) 被災3町での施策推進

北海道総合開発計画の推進

平成30年北海道胆振東部地震からの早期復旧・復興及び第8期北海道総合開発計画の目標達成などの着実な推進を通じて、「世界の北海道」に向けて「強靱で持続可能な国土形成」を目指す

北海道局復興・強靱化推進本部における取組（復旧・復興①）

復旧・復興の推進・支援

○ 平成30年北海道胆振東部地震からの早期復旧・復興及び第8期北海道総合開発計画の目標達成を図るための施策の推進と支援を実施。

(1) 各種復旧工事への技術的支援

- ◆ 災害申請と査定作業の迅速化支援
- ◆ 被災市町村の復旧工事推進のための技術的支援
 - ・ 厚真町・安平町・むかわ町からの相談窓口の開設（室蘭開発建設部）等

(2) 各種復旧工事の推進

- ◆ 関係機関からなる「現場調整会議」の設置
- ◆ 河川管理施設（直轄・補助）の復旧
 - ※ 直轄河川の鷓川、沙流川等ほか、厚真川を含めた補助河川の復旧工事も推進
- ◆ 砂防事業における復旧・対策
 - ※ 日高幌内川、チケッペ川、東和川の緊急砂防工事を直轄で実施
- ◆ 農業水利施設の復旧
 - ※ 勇払東部地区、新鷓川地区、早来地区において復旧工事を推進
- ◆ 苫小牧港の復旧
- ◆ 道路（日高自動車道・道道）の復旧
- ◆ 水道、下水道、公園、林野等の復旧事業の調整

等



<日高幌内川>

砂防事業における復旧・対策

<チケッペ川>



被災地での災害査定の様子



<早来地区>



<勇払東部地区>

農業水利施設の復旧



<新鷓川地区>

北海道局復興・強靱化推進本部における取組（復旧・復興②）

復旧・復興の推進・支援

※については、別途資料参照

(3) まちづくりへの支援

- ◆ 自治体の復興方策・復興計画策定への支援
- ◆ 大量の土砂の処分と有効利用※
- ◆ 倒木のチップ化、バイオマス発電等での有効利用※
- ◆ 鷓川等での川を活かしたまちづくりの支援
- ◆ 道の駅を観光振興やまちづくりに活用する際の支援※



倒木の有効利用
(日高幌内川:チップ化による再生利用)



水産物の輸出促進のための屋根付き岸壁等の整備促進
(苫小牧港:H30.4一部供用開始)

(4) 「食」に関する取組

- ◆ 北海道産の農水産物の更なる輸出促進※
 - ・ 屋根付き岸壁等の整備促進
 - ・ 関係機関と連携した道産食品の輸出拡大
- ◆ 東京等での農水産物の物産展開催等の支援※



首都圏での観光情報の発信
(サンシャインシティでのシーニックバイウェイ北海道の取組)



店舗モニターのイメージ
北海道銀行との連携による道内外店舗での観光情報動画の配信

(5) 「観光」に関する取組

- ＜全道的展開の取組＞※
- ◆ 観光情報の発信
※ HPや北海道銀行等との連携による観光情報の発信 等
 - ◆ 外国人旅行者への災害時の情報発信の取組
 - ◆ 旅行会社等との連携による北海道観光の促進

＜被災3町の観光情報の発信等支援＞※

- ◆ 被災3町の観光情報の発信等支援
- ◆ 「かわたびほっかいどう」での厚真川等の観光PR
- ◆ 旅行会社等との連携による北海道観光の促進

[被災3町:厚真町、安平町、むかわ町]

北海道局復興・強靱化推進本部における取組（国土強靱化）

国土強靱化の推進

※については、別途資料参照

- 甚大な被害を受けた被災3町の復旧・復興を推進・支援していくとともに、ブラックアウト等を踏まえ、「重要インフラの緊急点検」を行うなど、道内における国土強靱化を推進。

(1) インフラの強靱化

- ◆ 重要インフラの緊急点検とその対応
- ◆ 市町村への技術的支援

(2) 自治体の強靱化への支援

- ◆ 自治体による国土強靱化地域計画の策定※
- ◆ 土砂災害警戒区域の指定の促進
- ◆ タイムライン(洪水、地震・津波)策定の推進
- ◆ 策定したタイムラインに基づく関係機関連携の訓練実施
- ◆ 港湾における地震・津波防災訓練の実施など関係機関と連携した取組の推進
- ◆ 道の駅の防災拠点化の推進※

(3) 的確な災害情報の発信

- ◆ プッシュ型の情報提供の推進 ◆ 簡易水位計の整備促進

(4) 長期的な課題への取組

- ◆ 地球温暖化に伴う大雨への対応推進
- ◆ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策の推進

(5) エネルギー関連施策の推進

- ◆ 再生可能エネルギー活用の促進※



重要インフラの緊急点検(官庁施設)



厚真町でのタイムライン運用開始

(6) 国土強靱化予算の確保

- ◆ 国土強靱化に関する予算の確保
- ◆ 北海道特定特別総合開発事業推進費による強靱化の推進

(7) 被災3町での施策推進

- ◆ 重要インフラの緊急点検[再掲]
- ◆ 厚真川、鷓川等での洪水対応等のタイムライン策定の推進※
- ◆ 厚真川、鷓川等で策定したタイムラインに基づく関係機関が連携した訓練の実施
- ◆ 土砂災害警戒区域指定促進※ [再掲]
- ◆ 国土強靱化地域計画の策定支援[再掲]
- ◆ プッシュ型の情報提供の推進※ [再掲]
- ◆ 簡易水位計の整備促進※ [再掲]

(1)各種復旧工事への技術的支援

◆災害申請と査定作業の迅速化支援 等

- 国土交通省では、被災自治体が早期に災害復旧事業に着手できるよう、以下の技術的支援を実施。
 - ・被災直後ただちに全国からTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、自治体所管施設の被害状況の調査
 - ※ TEC-FORCEの派遣について、震災発生直後の9月6日から10月15日までの期間において、のべ3,064人・日派遣(リエゾン、JETT含む)
 - ・現地に本省災害査定官等を派遣し、復旧工法の指導、助言
 - ・書面による査定上限額の引き上げ等の災害査定の手続きの効率化
- これら支援により、災害発生から、従来より約1ヶ月早い平成30年10月10日より災害査定を開始し、平成31年2月1日に全ての災害査定が完了。
- 被災3町からの相談や要望等に対応するため、従来から設置している地域活力推進窓口「復旧・復興支援窓口」の役割を付与(室蘭開発建設部)。

災害申請と査定作業の迅速化支援



TEC-FORCEによる土砂災害危険箇所の点検【安平町】



本省査定官による査定状況(概況説明)【厚真町】



TEC-FORCEによる町長への調査報告書手交【厚真町】

相談窓口の明確化

室蘭開発建設部では、これまでも自治体の技術力・防災力の向上や地域づくりへの支援等を行うために「地域活力推進窓口」を設置。

北海道胆振東部地震の発生を受け、国に対する相談・要望等の総合的な窓口として「復旧・復興支援窓口」の役割を付与。

● 相談者 ●

- 地方自治体
- 商工会議所・商工会
- まちづくりグループ
- NPO など

相談・要望



回答・協力

● 地域活力推進窓口 ●

室蘭開発建設部

<事務局>
地域振興対策室

- 被災3町・国・道の実務者レベルでの現地連絡調整会議を設置(H30.11.9)し、復旧・復興に向けた連絡意見交換等を実施。
- 実務者レベルでの土砂調整会議を設置(H30.12.6)し、各機関の復旧工事で発生する土砂の処分や有効活用を推進。 ※ H31.3.13に建設発生土の有効利用等について方針が決定したため、土砂調整会議を廃止し、今後は厚真町安全連絡協議会にて調整

胆振東部地震災害復旧・復興対策に係る現地連絡調整会議

<目的>

被災3町と国・道の担当者が実務者レベルでの連絡・意見交換を行う。

<出席機関> ※過去の出席実績

開発局： 室蘭開発建設部(第2回から参加)
 北海道： 総務部危機対策課、総合政策部胆振東部地震災害復興支援室、市町村課、保健福祉部総務課、胆振総合振興局地域創生部、保健環境部
 被災3町： 厚真町、安平町、むかわ町

<事務局>

北海道： 総合政策部胆振東部地震災害復興支援室、胆振総合振興局地域創生部

<開催状況>

- 【第1回】 H30.11.9 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
 ・北海道から、財政支援措置、災害弔慰金・見舞金等を紹介／説明
- 【第2回】 H30.11.29 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
 ・開発局から、国土交通省の各種補助事業を紹介
 ・北海道から、災害救助法による応急救助に係る求償事務等について説明
- 【第3回】 H31.1.10 厚真町総合福祉センター
 ・北海道から、「復旧・復興に向けて」について説明、3町の復興計画等の進捗状況を共有
- 【第4回】 H31.1.24 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
 ・北海道から、「復旧・復興方針(素案)」、「赤れんが・地域応援シニアバンク」について説明／紹介
 ・室建からコンサルタントの活用状況について確認／意見交換
- 【第5回】 H31.3.28 厚真町総合福祉センター
 ・北海道から「復旧・復興方針」について説明
 ・意見交換(3町の復興計画策定スケジュール、2/21余震による被害 他)
- 【第6回】 R1.6.7 胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィス
 ・3町と復興計画の策定状況等について意見交換
- 【復興計画策定に係る先進地との意見交換会】
 H31.2.12 むかわ町産業会館
 ・宮古市(岩手県)職員から、東日本大震災後に策定した「宮古市東日本大震災復興計画」及び「宮古市東日本大震災復興まちづくり計画」について説明を受け、意見交換を実施

土砂調整会議

<目的>

国・道・町による復旧工事での建設発生土について、有効活用や受入地(土捨て場)等について、国・道・町の担当者が実務者レベルでの連携・意見交換を行う。

<構成員>

開発局： 室蘭開発建設部 技術管理課、治水課、農業開発課、苫小牧河川事務所
 厚真川水系土砂災害復旧事業所、胆振東部農業開発事業所
 北海道： 胆振総合振興局 産業振興部、室蘭建設管理部
 厚真町： 建設課災害対策担当 他

<事務局>

北海道： 胆振総合振興局室蘭建設管理部

<開催状況>

- 【第1回】 H30.12.6 厚真町役場
 ・国・道・町による復旧工事での建設発生土について、有効活用や受入地(土捨て場)等について検討・調整を開始
- 【第2回】 H31.3.13 厚真町役場
 ・国・道・町による復旧工事に係る工事連絡調整会議

<課題等>

排出土砂量が莫大、土捨て場が遠方→コスト増。
 土砂運搬ルートが厚真町市街地→苦情発生。

<対策>

- ①発生する大量の土砂を日高幌内川で活用(道・町)
- ②新たな運搬ルート等土砂運搬の円滑化に向けた調整(国・道・町)
- ③国・道・町が発注する復旧工事受注者による連絡協議会の設置(国・道・町)
- ④発注の見通しを情報共有
- ⑤情報伝達連絡網の整備

※H31.3.13に建設発生土の有効利用等について方針が決定したため、土砂調整会議を廃止し、以後の対応は胆振総合振興局が発注するコンストラクション・マネジメント業務を活用しつつ厚真町安全連絡協議会において調整。

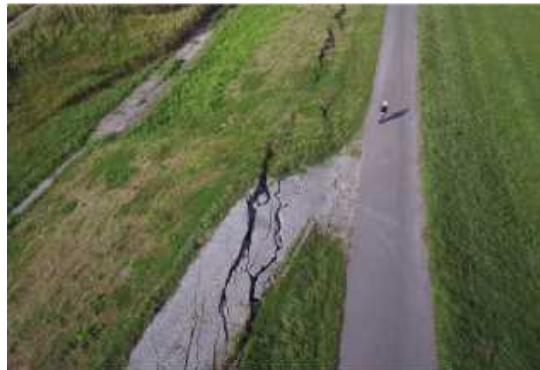


◆河川管理施設の復旧(鵜川等)

- 平成30年北海道胆振東部地震により、国管理の鵜川など3水系4河川(11箇所)で堤防や護岸が損傷する被災が発生。
- このうち、堤防に重大な損傷を受けた箇所は、被災直後に緊急復旧工事を完了(H30.9.13)。
- また、本格的な復旧工事についても完了(R1.7.30)。

主な被害内容(鵜川)

- 平成30年北海道胆振東部地震により、鵜川では、堤防の亀裂による被災を7箇所確認
- 速やかに緊急復旧工事を完了(9月13日)し、被災堤防の本格的な復旧工事は令和元年7月に完了。



堤防の被災状況(亀裂)【9月6日】



緊急復旧工事状況【9月10日】



緊急復旧工事完了【9月13日】

主な被害内容(厚真川)

- 北海道管理区間の厚真川では、崩壊土砂により河道閉塞が発生
- 被災直後に、流木や土砂の撤去等、昼夜を問わず復旧作業を実施(9月17日完了)
- 開発局においても、遠隔操縦式バックホウ等の重機を手配・派遣し、北海道を支援



河道閉塞した厚真川の緊急復旧作業

本復旧の進捗状況(鵜川)

⑤ 切り返し箇所盛り土



切り返し工が完了した箇所は順次、盛り土施工を開始。

⑥ 盛り土箇所整形



切り返し盛り土が完了した箇所から順次、整形を実施。

⑦ 植生



整形完了後、植生を実施。

完成

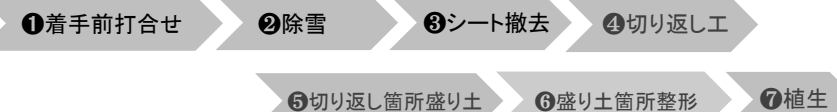


被災堤防の本復旧については、7月30日に完了。

主な工事の進捗状況

令和元年9月1日時点

凡例 ▶ 着手前 ▶ 施工中 ▶ 完了済み



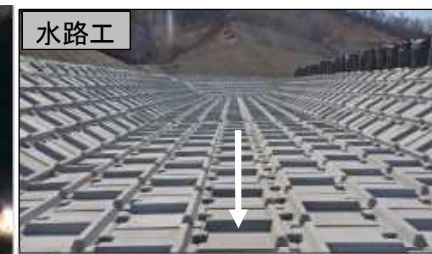
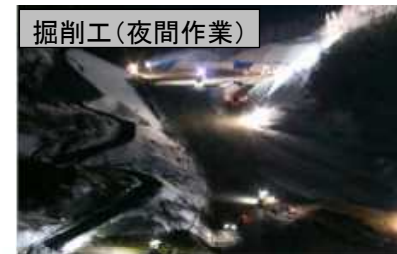
◆直轄砂防事業における復旧・対策状況

- 厚真町を中心に発生した土砂災害に対し、新たに国直轄で土砂災害対策を推進することから、H30.10.2に「厚真川水系土砂災害復旧事業所」を設置し、H31.4.1に「厚真川水系砂防事業所」へ改編し、体制を強化。
- 大規模な河道閉塞が発生した日高幌内川及び大規模な山腹崩壊が発生したチケッペ川・東和川では、平成31年7月末に応急的な対策を完了し、引き続き、河道内に堆積した不安定土砂等の再移動による二次災害の防止を図るため、施設の恒久化対策に着手。

主な被害内容



復旧状況



大規模な河道閉塞が発生した厚真川水系日高幌内川の緊急的な砂防工事に平成30年10月2日着手。

工事用道路造成を10月末、倒木処理等を11月末迄に完了、11月中旬に河道閉塞部の掘削工に着手し、平成31年3月末には、融雪水を安全に流すための水路工が完成。

◆ 農業水利施設の復旧(勇払東部地区ほか)

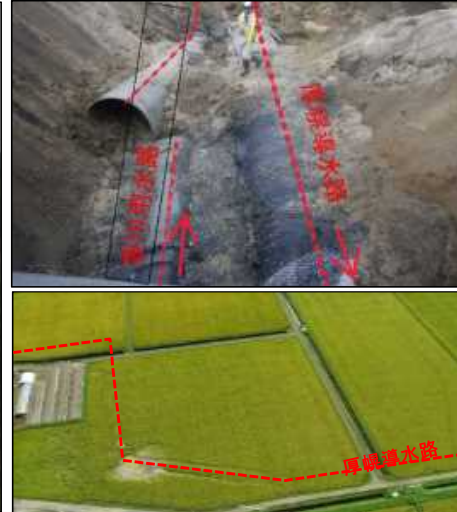
- 勇払東部地区ほか3地区のダムや用水施設などで甚大な被害が発生。直轄災害復旧事業に着手中。
- 特に被害の大きかった勇払東部地区では、今年の営農に影響が生じないよう、撤去を予定していた取水施設や被災した水路の応急復旧等により暫定的な用水を確保するとともに、北海道や町等と連携し、農地・農業水利施設の復旧を推進中。
- なお、勇払東部地区の用水受益2,843haのうち、山腹崩壊による被災農地55ha及び復旧工事に必要な工事用地等41ha以外の農地2,747haについては、暫定的な用水の確保により、営農中。

主な被害内容

【勇払東部地区】厚真ダム
ダム左岸法面崩壊



【勇払東部地区】厚幌導水路等
管水路の離脱・漏水



【新鷗川地区】川西幹線用水路
流入した土砂による開水路の閉塞



【早来地区】瑞穂ダム
貯水池内への土砂、倒木流入



復旧状況

厚真ダムへの対応



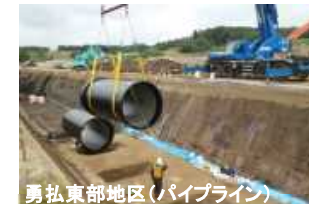
営農再開状況



暫定的な用水確保



本復旧



- ・厚真ダムは被災直後から緊急応急工事を実施し、**仮排水機能を確保済み**。
- ・勇払東部地区は、**暫定的な用水の確保のための仮復旧を終了**し、5月より**営農を再開**。他3地区も同様に、営農を再開。
- ・令和元年度からダム、用水路等の本復旧を推進中。

◆ 苫小牧港の復旧

- 苫小牧港では最大震度7の地震により、コンテナヤードの液状化、係留施設の法線変位と背後用地の段差・隙間、臨港道路の亀裂などの港湾施設への被害が発生。
- 港湾における物流機能の回復を図るため、速やかに仮復旧を実施し、現在、本復旧に向け、災害復旧工事を実施中。

主な被害内容



コンテナヤードの液状化



上部工とエプロンの間に隙間と段差

係留施設の法線変位

復旧状況

① 仮復旧(仮設コンテナヤード造成)



コンテナヤードが被災したため、本復旧までの間、荷役・物流に影響を及ぼさないよう、仮設のコンテナヤードを造成。

苫小牧港管理組合では、液状化による被害が特に大きかったコンテナターミナルにおいて、物流機能の回復を図るため、平成30年9月9日までに仮復旧を実施し、翌日からコンテナ受入を再開。

また、本復旧までの間のコンテナの蔵置場所を確保するため、仮設コンテナヤードを平成30年9月19日までに造成。

なお、直轄被災施設も含めて、本復旧に向け災害復旧工事を実施中。

④ 本體工



東港区物揚場(-3m) 本體工完成状況



東港区物揚場(-4m) 鋼矢板打設状況

主な工事の進ちょく状況

令和元年9月1日時点

凡例 ▶ 着手前 ▶ 施工中 ▶ 完了済み

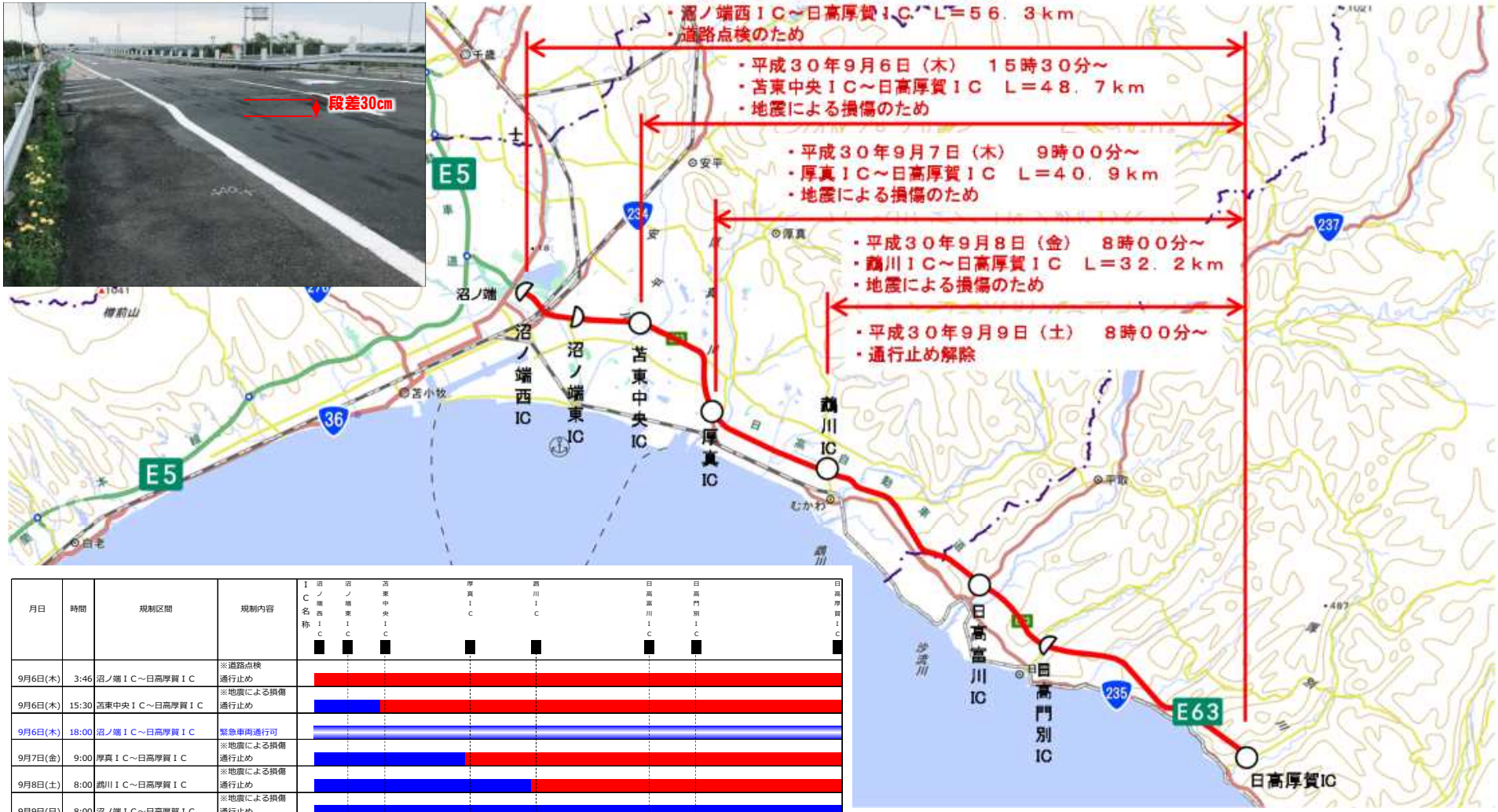
① 仮復旧 ▶ ② 準備工 ▶ ③ 撤去工 ▶ ④ 本體工

▶ ⑤ 裏埋工 ▶ ⑥ 上部工 ▶ ⑦ 舗装工 ▶ ⑧ 後片付け等

◆道路の復旧(日高自動車道)

- 胆振地方の中心都市である苫小牧市と日高地方を結ぶ日高自動車道では、発災後、路面の段差等が発生したが、応急処置を行い、発災直後(9月6日18時)には緊急活動のための緊急車両の通行を確保。
- 最低限の応急復旧を実施し、9月9日までに全線通行止めを解除。
- 11月下旬から本復旧工事に着手し、平成31年3月24日に完了。

■日高自動車道通行止め状況



月日	時間	規制区間	規制内容	沼ノ端西IC	沼ノ端東IC	苫東中央IC	厚真IC	鶴川IC	日高宮川IC	日高門別IC	日高厚賀IC
9月6日(木)	3:46	沼ノ端IC～日高厚賀IC	※道路点検 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■
9月6日(木)	15:30	苫東中央IC～日高厚賀IC	※地震による損傷 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■
9月6日(木)	18:00	沼ノ端IC～日高厚賀IC	緊急車両通行可	■	■	■	■	■	■	■	■
9月7日(金)	9:00	厚真IC～日高厚賀IC	※地震による損傷 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■
9月8日(土)	8:00	鶴川IC～日高厚賀IC	※地震による損傷 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■
9月9日(日)	8:00	沼ノ端IC～日高厚賀IC	※地震による損傷 通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■

- 早期復旧に向けて、治山・林道や農政、建設が実施する復旧工事が円滑かつ効率的に実施できるよう、倒木等の撤去において連携する協定を、関係機関、団体等と締結(H31.3.7)。
- 素材生産業者やバイオマス燃料供給業者などの協力事業者との連携のもと、撤去した倒木等を有効利用していく体制を構築。

倒木等の有効利用協定

<構成員>

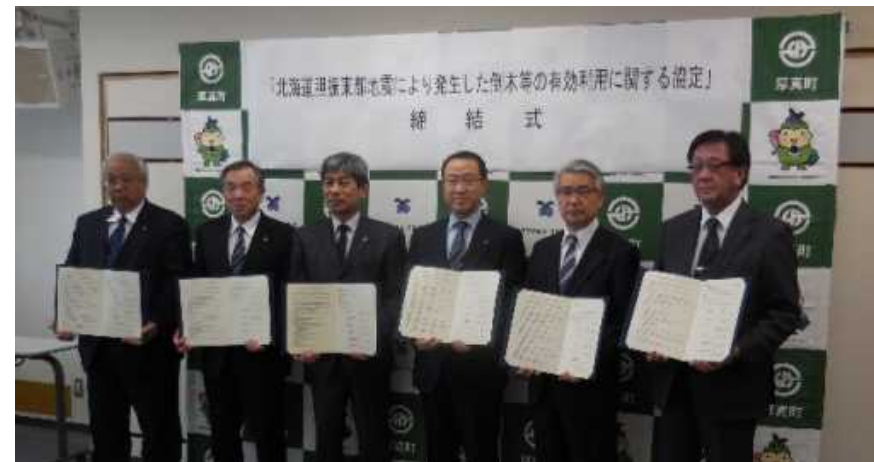
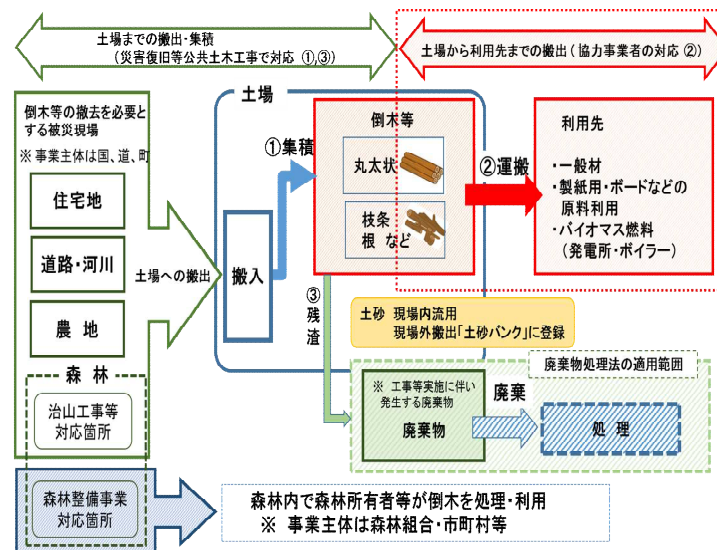
開発局・北海道・厚真町の3者及び協力事業者

<事務局>

北海道（水産林務部林務局林業木材課）

<進捗状況>

平成31年3月7日に「北海道胆振東部地震により発生した倒木等の有効利用に関する協定」を締結。
令和元年7月29日に関係者会議を開催し、倒木等処理の進捗状況等について情報共有を図った。



倒木処理状況



- 安平町の観光交流や情報発信の新たな拠点となる道の駅「あびらD51ステーション」の施設整備や平成31年4月19日オープンについての広報を支援。また、国道道路情報板による道路利用者への情報提供を実施。
- 温泉やホテルを併設し、むかわ町の主要な観光目的地となっている道の駅「むかわ四季の館」は、北海道胆振東部地震では避難所として機能。さらに、東京でのPR(H30.10.12~14)や産直品の情報発信を支援。

道の駅「あびらD51ステーション」

○道の駅オープンをPR

- ・オープン前には、安平町のPRや道の駅開業告知を札幌駅前通地下歩行空間において実施。
- ・オープン後も室蘭開発建設部管内の道の駅等で、開業告知ポスターを掲示。



▲ポスターの掲示（道の駅「ウトナイ湖」）

○国道道路情報板による道路利用者への情報提供

- ・道の駅オープンや混雑注意喚起など、道路利用者への情報提供を実施。



▲道路情報板による情報提供

2019年4月12日(金)~6月30日(月)

○社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)による支援

- ・「道の駅」施設(SL展示室、休憩施設、情報提供施設、地域活性化施設、駐車場)の整備を支援。



○道路管理者(国道)による連携

- ・国道上の右折レーンや標識を整備
- ・駐車場の一部を整備



道の駅「むかわ四季の館」

○サンシャインシティでの復興PR

- ・北海道ドライブの1番の目的地である「道の駅」。被災地の「道の駅」も元気で観光客を受け入れていることを、3日間延べ4万人の来訪者にPR。



▲2018年10月12日(金)~10月14日(日) 北海道まるごとフェアinサンシャインシティ(東京/池袋)

○産直品の情報発信を支援

- ・各駅で販売している産直品の旬な販売時期を一覧にまとめた「産直カレンダー」で、むかわ町の産直品を情報発信。

<http://www.hokkaido-michinoeki.jp/sanchoku/>

産直品	旬な時期	産直品	産直品
ブルーベリー	7月~9月	じゃがいも	10月~12月
りんご	9月~11月	さくらんぼ	6月~8月
みかん	10月~12月	ぶどう	8月~10月
梨	9月~11月	いちじく	7月~9月
桃	6月~8月	なし	9月~11月
柿	10月~12月	りんご	9月~11月
ぶどう	8月~10月	みかん	10月~12月
いちじく	7月~9月	梨	9月~11月
なし	9月~11月	りんご	9月~11月

○防災拠点として被災地を支援

- ・地域防災計画において避難所として位置づけられ、平成19年3月に防災拠点化。
- ・北海道胆振東部地震では、地域住民の避難所として活用(最大時270人)。

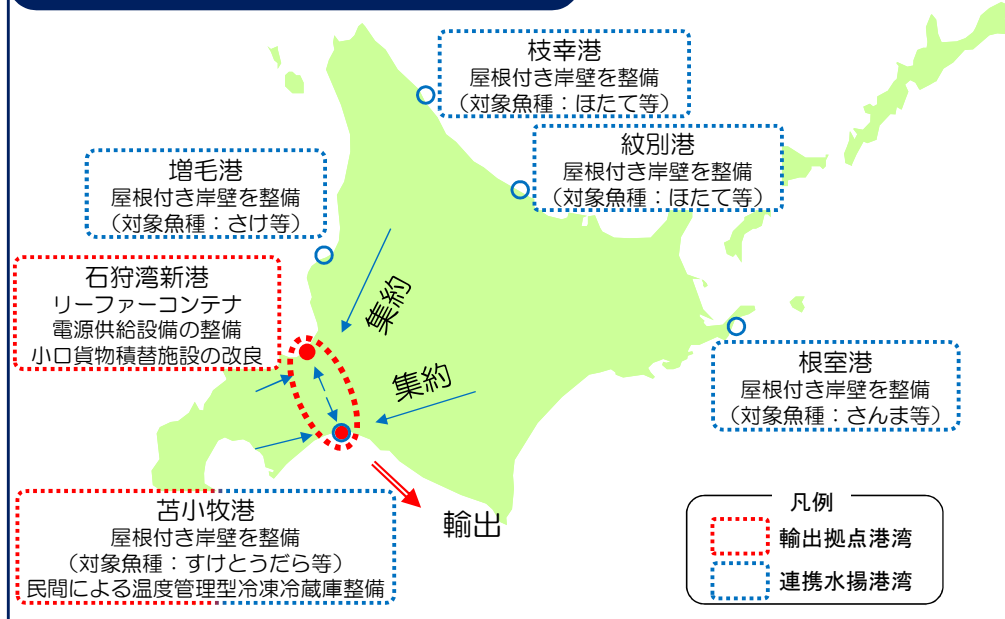


▲道の駅「むかわ四季の館」

◆北海道産の農水産物の更なる輸出促進(屋根付き岸壁整備)

- 苫小牧港等の道内6港湾管理者が農水産物輸出促進計画を策定。これに基づき、苫小牧港では屋根付き岸壁の整備を推進。全3棟のうち平成30年4月に1棟目、平成31年4月に2棟目が供用を開始。
- これにより、水産物の品質向上が図られ、輸出拡大に寄与。被災地の基幹産業のさらなる発展に貢献。

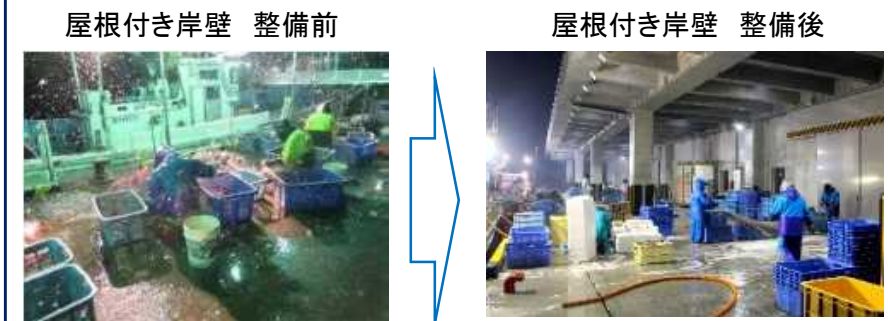
北海道における農水産物輸出促進計画



苫小牧港における屋根付き岸壁整備計画



屋根付き岸壁整備効果

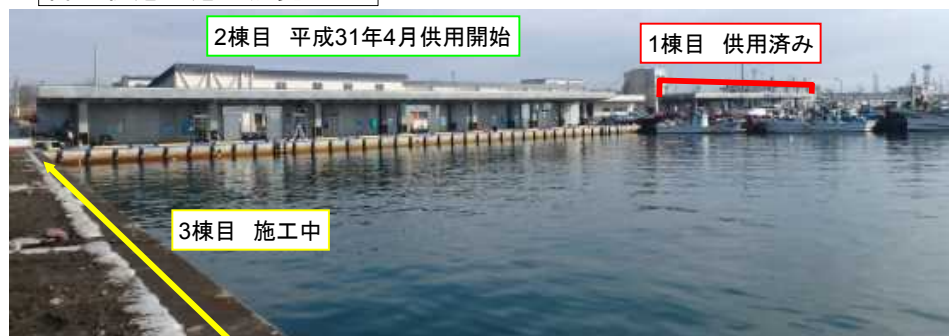


- 鳥害、日射、雨雪等を防ぐことで水産物の品質向上および利用者の就労環境改善
- 風を防ぐことで船舶係留の安全性向上

水産物の輸出拡大に寄与

屋根付き岸壁整備状況

苫小牧港西港区汐見地区



◆北海道産の農水産物の更なる輸出促進(復興支援フェア)

(4)「食」に関する取組

- 北海道局・北海道開発局が台湾で実施している北海道産食品の輸出拡大に向けた取組と合わせ、台湾で東胆振地域の「食」と「観光」をPRするための「北海道東胆振地域復興支援フェア」を開催(H31.2.2~2.4)。
- 開催期間中の会場は平常時の約3倍にあたる2千人以上の来場者で賑わい、来場者からは今後の販売展開を望む多くの声があったほか、地元バイヤーからも販売を検討したい等の反応があり、大変な好評。

特産品の輸送ルート

【東胆振地域の特産品や被災地域のPR品】



台湾でのフェア開催状況



現地の方で賑わう会場の様子

国土交通省職員によるPRの様子



東胆振地域の観光ポスターの掲示

東胆振地域の農産品

現地の言葉で紹介された看板



アンケートに回答する来場者

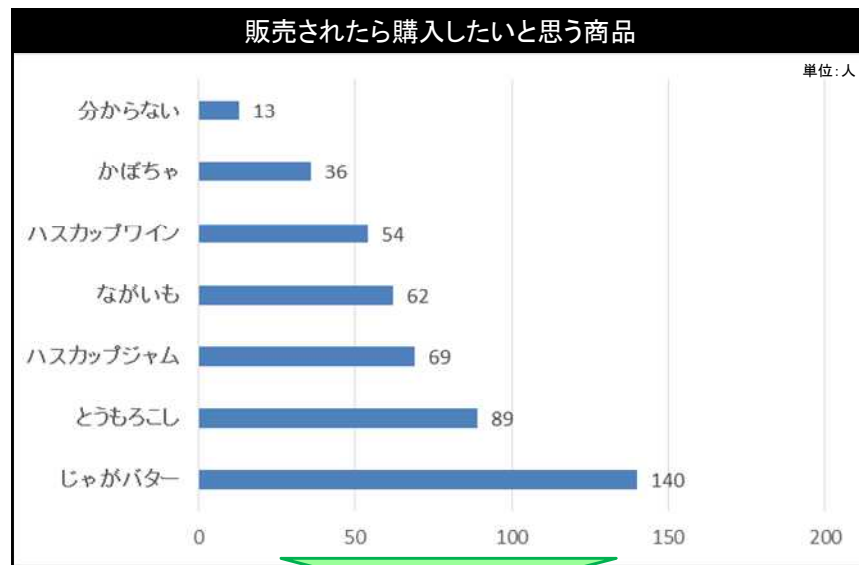


会場(麗宝アウトレットモール)外観

台湾で開催された「北海道東胆振地域復興支援フェア」の期間中(H31.2.2~2.4)に、胆振東部地域の「食」と「観光」に関するアンケート調査を実施し、219名(男性36%、女性64%)の方より回答。主な調査成果は下記のとおり。

- 成果① 「販売されたら購入したいと思う商品」の結果等を踏まえ、店舗運営者が「じゃがバター」や「とうもろこし」の仕入を増やし、「ハスカップワイン」を新規取扱を開始するケースも出現。
- 成果② 約8割の方が「観光してみたい」と回答する等、東胆振地域の知名度向上に貢献。
- 成果③ 台湾の方々から北海道を観光する際の情報源は各種ホームページが中心であることを把握。

特産品の反響



店舗運営者が「じゃがバター」や「とうもろこし」の仕入を増やしたほか、「道産ワイン」の人气が最近高まってきている背景もあり、「ハスカップワイン」の新規取扱を開始するケースも出現。



じゃがバター

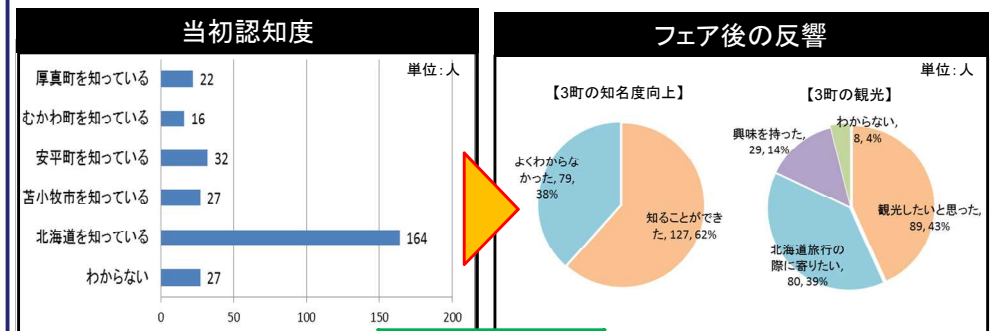


とうもろこし



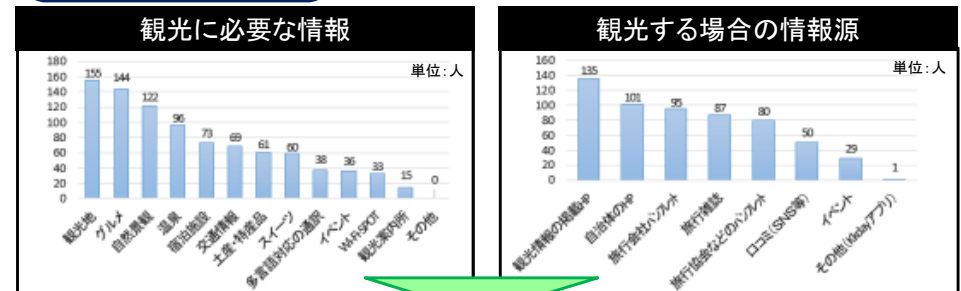
ハスカップワイン
NEW

知名度の向上



当初の認知度として、8割の方が「北海道を知っている」と回答したのに対して、被災3町(厚真町、安平町、むかわ町)の知名度は1割程度。⇒フェア開催後は、6割の方が「被災3町を知ることができた」と回答し、8割の方が「被災3町へ観光したい」と回答、知名度向上に貢献。

観光ニーズ調査



北海道観光では、「グルメ」、「自然」、「温泉」等が人気の観光となっており、情報の入手経路は各種ホームページが中心になっている。

◆首都圏で「北海道の食と観光」を情報発信

- 平成31年1月16～17日にかけて、東武百貨店池袋店で開催された「冬の大北海道展」において、「わが村は美しくー北海道」運動や参加団体の活動を紹介するとともに、平成30年北海道胆振東部地震復興応援コーナーも設け、被災各町のパンフレットを展示・配布。
- 当日は被災各町の特産品（ハスカップやシシヤマモなど）のPRや全道各地の団体の活動を説明し、北海道の食と観光の情報を発信。また、来場者からは北海道へ多くの激励の言葉を頂戴。



復興応援コーナーでの被災各町のパンフレット展示状況



物産展は大盛況



熱心にパンフレット等に目を傾げる来場者



来場者への説明状況

◆観光情報の発信

- 北海道開発局に関係する多様なツールを活用し、大部分の地域では観光客の受入に全く支障がないことを発信。
- また、道内外の銀行店舗内や、首都圏で開催のイベント等において、北海道の魅力と観光情報を発信。
- 引き続き北海道開発局に関係する多様なツールを活用した観光情報等の国内外への発信等を継続。

北海道開発局に関する多様なツールでの発信

北海道開発局のSNS及びHPでの取組

9月18日の北海道知事からのメッセージを参考に、**北海道庁のTwitterをリツイートして正確な情報発信を実施。**
北海道開発局HPの**トップページ**においても、同様趣旨のメッセージを発信。

北海道開発局Twitter

北海道開発局HP

本局のみならず**開発建設部(6機関)で当該記事をリツイートして広く発信。**

北海道では、現在、被災地域の復旧・復興を目指しているところですが、沿岸地から離れた大部分の地域では、観光客の受入に全く支障がない状況です。
これから北海道は美しい秋を迎えます。皆様の御来道をご心より歓迎申し上げます。
※北海道 観光局



『シーニックパイウェイ北海道』との連携

シーニックパイウェイ支援センターのFacebookより、**北海道観光を楽しめることや各機関の発信内容を紹介**

シーニックパイウェイ北海道の各ルートでは、年間を通して多くの関係のイベントを開催しております。
これから各地で、秋の収穫祭や関係イベントが多数予定されています。

SNSの画面の形をした**写真撮影用パネルを10箇所**の「道の駅」に設置。
国内外の旅行者よりSNSを通じた北海道観光の情報発信を促進。



『かわたびほっかいどう』との連携

『かわたびほっかいどう』HPで、**北海道観光を安全に楽しめること、被災地の観光情報を発信**



『わが村は美しく北海道』との連携

『わが村は美しく北海道』運動のFacebookで、**道内各地の関係イベントが通常通り開催であること等を発信**



道内外の銀行での発信

北海道銀行等の道内外の銀行店舗での発信

北海道内各地域からの動画を北海道銀行等の道内外の6銀行800店舗以上で発信
・動画収集協力：シーニックパイウェイ北海道・北海道運輸局
・発信期間：平成30年11月～12月



店舗モニターでの発信状況



首都圏での発信

首都圏で行われた「北海道まるごとフェア」において、シーニックパイウェイ北海道等と連携して、北海道の魅力と観光情報を発信し、北海道観光の復興に貢献

会場大型スクリーンでの観光情報動画発信



シーニックパイウェイ「秀逸な道」の景観写真展示



「北海道まるごとフェアinサンシャインシティ」

- ・日時：平成30年10月12日(金)～14日(日)
- ・場所：サンシャインシティ(東京・池袋)
- ・主催：北海道まるごとフェアinサンシャインシティ実行委員会
(事務局：(一社)北海道商工会議所連合会)・サンシャインシティ

- 北海道における外国人ドライブ観光を促進するSNS「Drive Hokkaido!」等を活用し、北海道胆振東部地震が発生した平成30年9月6日から交通機関の運行情報等を外国人旅行者向けに英語で随時発信。
- 9月18日には「交通機関は通常運行しており、観光施設等もほぼ影響がないこと」「紅葉時期を前にしてみなさまをお迎えする準備ができていること」の観光復興に向けた情報発信を実施。

フェイスブック「Drive Hokkaido!」



地震関連の情報発信

停電や公共交通の運休等の情報を9月6日の地震発生日から速やかに発信し、状況の推移に応じて情報をその後も随時更新。

10月に北海道観光を予定している外国の方から感謝のコメントが寄せられた。

北海道観光の情報発信

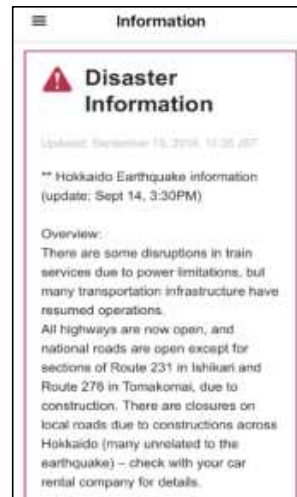
9月14日にはほとんどの交通機関が通常通り運行していることを発信したほか、9月18日には観光復興に向けた情報発信を実施。

※本フェイスブックは北海道開発局が保有するもので、株式会社ナビタイムジャパンと連携して運営。英語等で北海道の観光情報を発信。約3万6千人がフォロー。(2018年9月6日時点)

スマートフォン向けアプリケーション「Drive Hokkaido!」

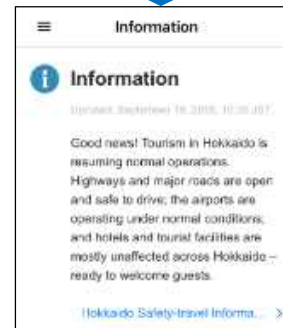


北海道開発局は、株式会社ナビタイムジャパンと協働により、同社が運営するスマートフォン向けアプリケーションを活用して、北海道における外国人ドライブ観光を促進。



地震関連の情報発信

フェイスブック同様に公共交通情報等を9月6日の地震発生日から速やかに発信し、状況の推移に応じて情報をその後も随時更新。



北海道観光の情報発信

9月18日には観光復興に向けた情報発信を実施。

○ 北海道開発局が整備・管理する公共施設等を活用した観光ツアー(インフラツーリズム)を道内外の旅行会社と連携して実施することにより、北海道内の観光需要を喚起するとともに、連携する旅行会社に対して、観光ツアーの企画・実施や北海道の観光情報等の発信を働きかけ。

北海道胆振東部地震後の実施ツアー

日付	ツアー名	旅行会社
平成30年 9月29日 (金)	インフラ歴史ツアー十勝編『日本の食卓を支える十勝農業とその礎となるインフラをめぐる』(畑地かんがい事業地、札内川ダム)	(株)シービーツアーズ [札幌市]
平成30年10月13日 (土)	北海道を支えた土木インフラ事業の歴史 道・港・川・そして農地 (小樽港、川の博物館、石狩川頭首工関連施設群)	(株)シービーツアーズ [札幌市]
平成30年10月14日 (日)	「高校生レストラン」と新桂沢ダム建設工事特別見学～三笠市の魅力をたずねる旅～	東武トップツアーズ(株)札幌支店 [札幌市]
平成30年10月16日 (火)	インフラ歴史ツアー釧路編 『地域の暮らしと産業を支える「釧路港」の歴史』(釧路港)	(株)阿寒バス商事 [釧路町]
平成30年10月19日 (金)	日生バイオ工場・舞鶴遊水地・新桂沢ダムの嵩上工事見学 大人の社会科見学 空知編	クラブツーリズム(株)
平成30年10月24日 (水)	せたな町あわび山荘であわび料理！雲石峠・梅村庭園紅葉三昧！（美利河ダム）	(株)読売旅行札幌営業所 [札幌市]
平成30年10月27日 (土)	インフラ歴史ツアー釧路編『地域の暮らしと産業を支える「釧路港」の歴史』(釧路港)	(株)阿寒バス商事 [釧路町]
平成30年11月14日 (水)	さよなら夕張支線と晩秋の優駿ロード(千代田新水路、十勝ダム)	(株)銀のステッキ [兵庫県]
平成31年 4月 6日 (土)	公共施設見学ツアー羅臼(知床横断道路)	(株)つたい [帯広市]
令和元年 5月19日 (日)	金山&十勝ダム 欲張り！はしご見学会(金山ダム、十勝ダム)	十勝バス(株) [帯広市]
令和元年 6月28日 (金)	(株)菊池技研コンサルタント2019年度社員研修旅行 (北海道縦貫自動車道 七飯大沼工事(大沼トンネル))	岩手開発産業(株) [岩手県大船渡市]
令和元年 6月29日 (土)	3つのダムを見学！新桂沢ダム嵩上げ工事現場見学と夕張シューパーダムと漁川ダム(新桂沢ダム、夕張シューパーダム、漁川ダム)	(株)シービーツアーズ [札幌市]
令和元年 7月13日 (土)	るもい夏休み子ども自然体験！はっちゃキッズ留萌ダムツアー(留萌ダム)	(株)コササル [留萌市]
令和元年 7月19日 (金)	室蘭「白鳥大橋」主塔と苫小牧港を海上から見学(白鳥大橋、苫小牧港)	(株)シービーツアーズ [札幌市]
令和元年 7月19日 (金)	ライト工業(株)社員旅行(函館漁港)	(株)JTB [東京都]
令和元年 7月28日 (日)	インフラわくわくツアー 五感で感じよう！「美瑛・上富良野地域」一火山との共生一	(株)シービーツアーズ [札幌市]
令和元年 7月29日 (月)	苫前さかなツアー～エコと未来へつながる漁業を学ぶ～(苫前漁港)	(株)コササル [留萌市]
令和元年 8月 8日 (木)	望月寒川放水路トンネルと豊平峡ダム施設見学ツアー(豊平峡ダム)	(株)JTB北海道事業部 [札幌市]
令和元年 8月13日 (火)	るもいダム見学と地場やさい収穫体験(留萌ダム)	(株)コササル [留萌市]

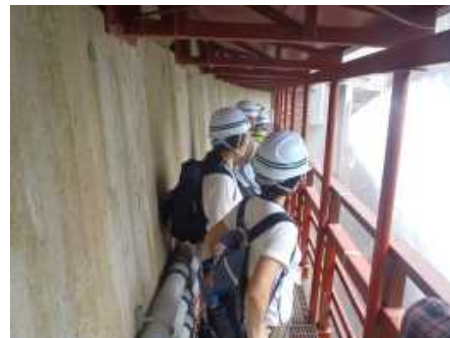
※日付はツアー開始日を記載



R1.5.19 十勝ダム(新得町)



R1.7.19 苫小牧港西港区(苫小牧市)



R1.8.8 豊平峡ダム(札幌市)

公共施設見学ツアーの取組
(インフラツーリズム)

職員が施設を案内し、その役割等を解説することにより、公共施設の重要性等について多くの方に理解を深めていただくとともに、公共施設を観光資源として活用することで地域活性化に貢献

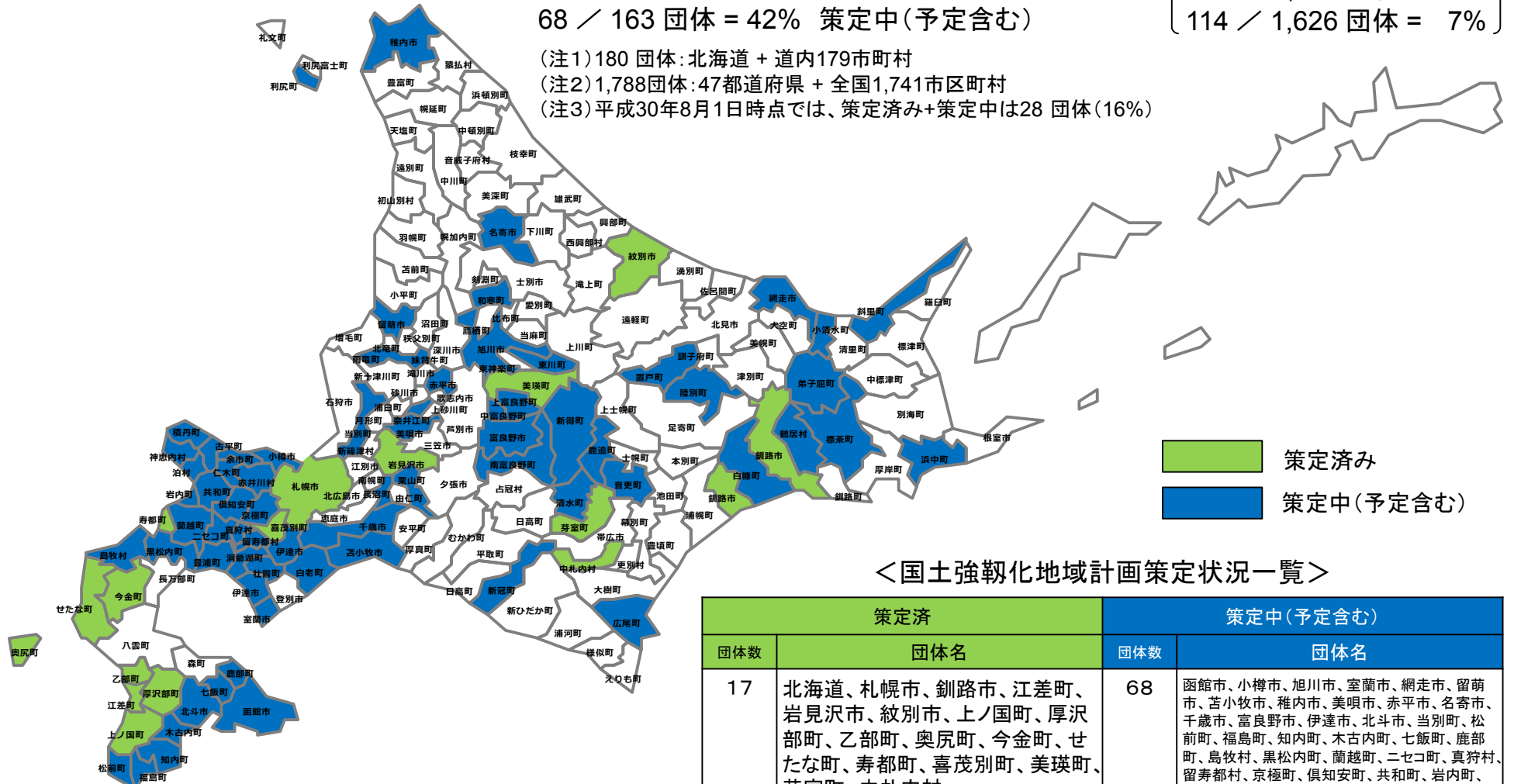
◆自治体による国土強靱化地域計画の策定状況

北海道内における国土強靱化地域計画策定状況(令和元年8月1日現在)

85 / 180 団体 = 47% 策定済み+策定中(予定含む)
 17 / 180 団体 = 9% 策定済み
 68 / 163 団体 = 42% 策定中(予定含む)

[参考 全国]
 276 / 1,788 団体 = 15%
 162 / 1,788 団体 = 9%
 114 / 1,626 団体 = 7%

(注1)180 団体:北海道 + 道内179市町村
 (注2)1,788団体:47都道府県 + 全国1,741市区町村
 (注3)平成30年8月1日時点では、策定済み+策定中は28 団体(16%)



<国土強靱化地域計画策定状況一覧>

策定済		策定中(予定含む)	
団体数	団体名	団体数	団体名
17	北海道、札幌市、釧路市、江差町、岩見沢市、紋別市、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、寿都町、喜茂別町、美瑛町、芽室町、中札内村	68	函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美瑛市、赤平市、名寄市、千歳市、富良野市、伊達市、北斗市、当別町、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、島牧村、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、奈井江町、長沼町、栗山町、妹背牛町、東川町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、和寒町、利尻町、斜里町、小清水町、置戸町、豊浦町、壮瞥町、白老町、洞爺湖町、新冠町、音更町、鹿追町、新得町、清水町、広尾町、陸別町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町

※内閣官房国土強靱化推進室HPを元に作成

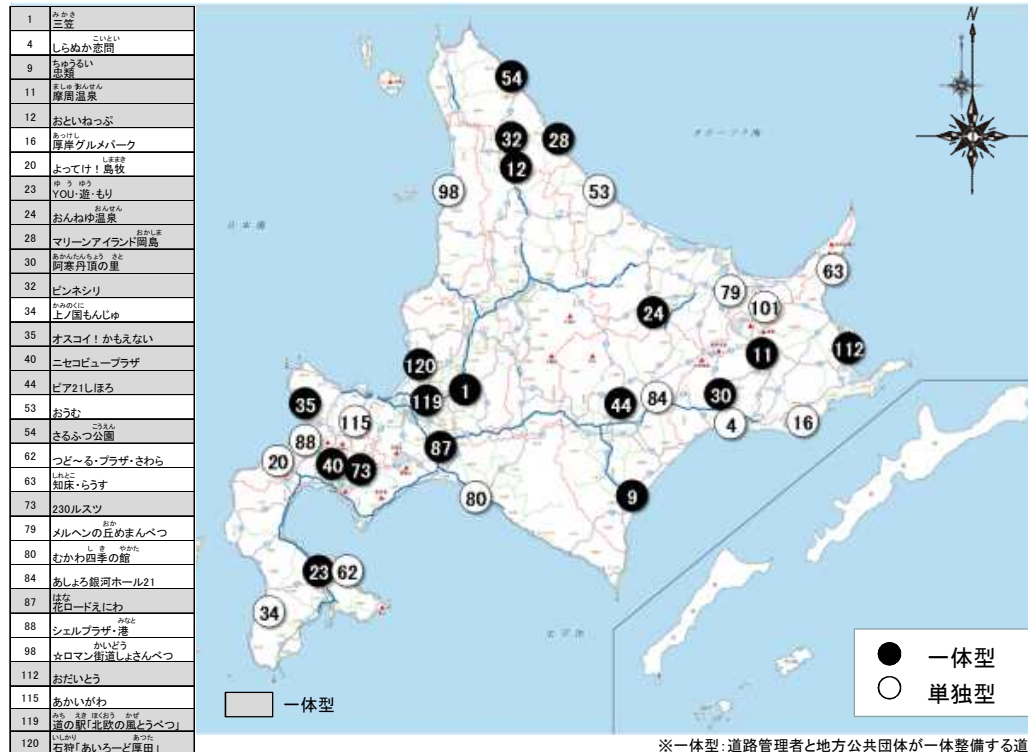
◆道の駅の防災拠点化の推進

- 近年、全国で自然災害が頻発化・激甚化する中、北海道においても北海道胆振東部地震や台風、暴風雪による災害が発生しており、切迫する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、災害への対応が急務。
- 道の駅は、北海道胆振東部地震で避難所として機能するなど、災害発生時の防災拠点としての役割が注目されており、外国人を含めた避難者の受入環境整備、広域的な防災拠点として活用するための機能強化等防災拠点化が必要。
- 地域防災計画に位置づけられた「道の駅」について、地域と連携し、防災拠点化を推進。

道の駅の防災拠点化の推進

- ・地域防災計画に位置づけられた「道の駅」について、道路管理者と地方公共団体が災害時協定を締結し、災害時の防災機能を強化。
- ・地域防災計画に位置付けられた「道の駅」のうち、北海道開発局が一体整備した「道の駅」について、2019年度内に防災訓練を実施予定。

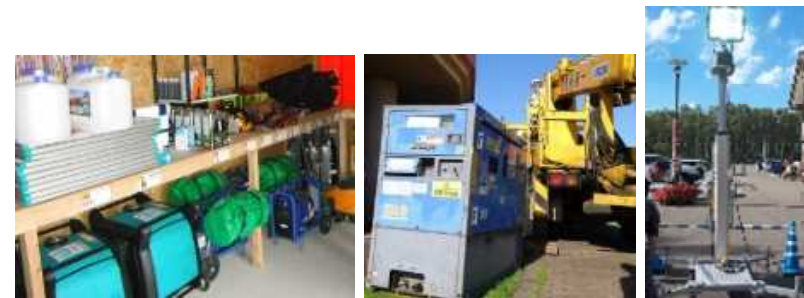
■災害時協定を締結している道の駅(令和元年9月1日現在)



31駅

※一体型: 道路管理者と地方公共団体が一体整備する道の駅
※単独型: 地方公共団体が単独で整備する道の駅

■災害時協定に基づき、道路管理者が整備する資材等の事例



▲ 防災備蓄倉庫

▲ 非常用電源装置

▲ 非常用照明装置

■道の駅での防災訓練の事例



▲道の駅「厚岸グルメパーク」での避難訓練の状況

■北海道胆振東部地震発災時に避難所として活用された道の駅



▲道の駅「むかわ四季の館」での避難状況
道内全域が停電したが、非常用発電機により施設利用可能だったため、避難所として開放

- 平成30年北海道胆振東部地震の発生後、大規模停電によって様々な社会的経済的影響を受けたことから、北海道開発局、各開発建設部において、道内の各市町村や関係団体から、被災状況及び対応状況、現状の課題や今後に向けた取組などについて、情報を収集。
- 避難所や酪農家等における非常用電源の配備や継続時間の不足、燃料の確保についての課題が多くあげられたことなどから、災害時の電源確保に向けた取組や、自立した電源供給が可能な再生可能エネルギーの活用促進に向けた取組などを関係機関等と連携して実施中。

北海道水素地域づくりプラットフォームでの取組

- 北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用を、水素を利用することにより促進させ、水素を活用した地域づくりを検討することを目的に「北海道水素地域づくりプラットフォーム」をH27.5に設立。年2回程度の会合を開催。
- 平成30年度第2回会合は、被災地でもある苫小牧市で開催。ブラックアウト発生を受け、電力の安定供給への関心が高まる中、北海道大学大学院北裕幸教授による分散型のエネルギー発電(マイクログリッド)に関する講演や、再生可能エネルギーを活用し、地球温暖化対策の取組とともに災害に強いスマートシティ構想を進める神戸市の事例等を紹介。

開催日時:平成31年2月4日(月)16:00~18:15 開催場所:グランドホテルニュー王子(苫小牧市)
参加人数:会員63名(会員34団体)、一般29名 計92名



- 令和元年度については、11月に旭川市内で開催予定。

災害時の電源確保に向けた取組

- 巨大地震の発生確率が高い根室市において、国の補助金(国土交通省「北方領土隣接地域振興等事業」)を活用し、市役所本庁舎、総合文化会館に可搬型発電機、投光器等を整備
- 災害時の酪農施設における電力供給機能を確保するため、国の補助金(農林水産省「酪農経営支援総合対策事業」)を活用し、地域単位で非常用電源を整備
※国事業を活用した場合:国1/2,道1/4,事業主体(農業協同組合等)1/4

復旧工事現場における倒木等の有効活用

- 復旧工事等が円滑かつ効率的に実施できるよう、支障となる大量の倒木等の撤去及び処理について、北海道、厚真町、苫小牧広域森林組合等の協力団体と連携して実施。撤去した倒木等の一般材への利用やバイオマス燃料用チップへの有効活用を図っている。



◆被災3町における強靱化施策の取組状況

○ 平成30年北海道胆振東部地震により甚大な被害が生じた厚真町、安平町、むかわ町の3町における復旧・復興及び国土強靱化を図るため、ハード・ソフトの対策を合わせた取組を推進。

ハード対策の促進

①災害復旧事業等の促進

- 平成30年度当初予算、第一次補正予算等により災害復旧を推進

日高幌内川の水路工施行状況



暫定的な用水確保により営農を再開
(勇払東部地区)



②重要インフラの緊急点検

- 平成30年度第二次補正予算、令和元年度当初予算(臨時・特別の措置)により、重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を推進

ソフト対策の促進

③国土強靱化地域計画の策定促進

- 平成30年11月21日に市町村の策定支援に向けた北海道庁との意見交換会を開催

I. リスク情報の提示

厚真町洪水ハザードマップ



むかわ町土砂災害ハザードマップ



④土砂災害警戒区域指定促進

- 北海道において被災3町での土砂災害警戒区域の基礎調査は、H30補正で実施
- 基礎調査終了後、警戒区域の指定を進める

II. 事前の行動計画(タイムライン)の策定及び訓練

タイムラインを活用した水防演習の実施(むかわ町、R元年6月15日)



⑤タイムラインの策定及び訓練

- むかわ町において、試行版の多機関連携型タイムラインを策定。令和元年6月15日の水防演習で活用
- 厚真町及び安平町において、避難勧告着目型タイムラインを策定し運用中

III. 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

簡易水位計

⑥簡易水位計の整備及びプッシュ型情報提供の推進

- 鶴川(国管理): 簡易水位計を設置済み。プッシュ型配信を実施中
- 入鹿別川(北海道管理): 簡易水位計を設置済み
- 安平川(北海道管理): 令和元年度内に簡易水位計を設置
- 厚真川(北海道管理): テレメーター型水位計設置済み



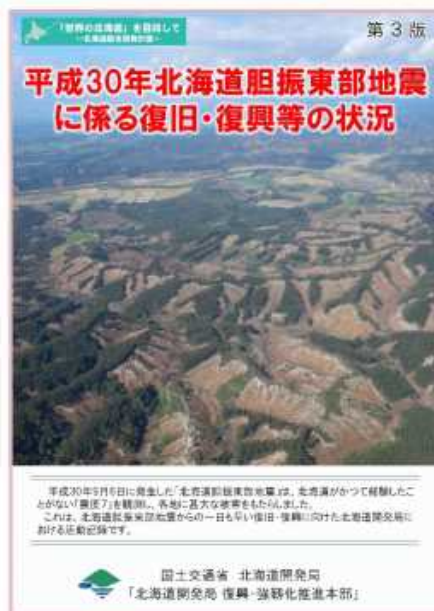
（参考）復興に向けた取組事例【啓発活動：冊子作成、パネル展開催】

- 平成30年北海道胆振東部地震への北海道開発局の対応状況等については、地震直後から報道発表、ホームページ、ツイッター等を通じ、都度、情報を発信。
- また防災・減災の意識向上に役立てていただくことを目的として北海道開発局が各関係機関と連携し実施した緊急対応、被災地支援、復旧・復興に向けた取組などを地域の方に協力いただき、全道各地でパネル展として開催。

復旧活動の啓発

北海道開発局が北海道胆振東部地震に関連して実施してきた様々な取組を、写真を中心に分かりやすくとりまとめ公表。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/saigai/splaat000001e1uy-att/splaat000001fkqu.pdf>



復旧活動冊子の配布



この冊子については、北海道開発局のHPに掲載を行い、適時内容の更新を実施。北海道胆振東部地震に係る記録の一つとして活用されることを期待。

復旧活動パネル展の開催

小樽市花園町 サンモール一番街商店街



札幌第1合同庁舎



琴似商店街振興組合
「被災地復興応援キャンペーン」



防災・減災シンポジウムin札幌



北海道インフラフェスタ



シバ-フェスティバル2019in新座市民会館(埼玉県)

